

# 行政組織機構改革により

# 市役所の担当部署や窓口が一部変わります

西尾市行政組織機構改革により、4月1日から市役所の組織が一部変わります。この改革は、行政需要に即した効率的な組織再編に取り組み、合併後3年を経過した現在、限られた行政資源を最大限活用し、市の政策を

現するために行うものです。それに伴い、担当部署や窓口も変更になります。

ここでは、組織機構改革の内容や改革に伴う市役所本庁舎の配置などを紹介します。

問合せ先 企画政策課企画担当 (☎65・2154)

## ●主な組織機構改革の内容

### 危機管理局の創設

防災減災施策の充実や機能強化を図るため、危機管理局(危機管理課)を創設します

### 産業部の創設

産業振興施策の充実や連携強化を図るため、産業部(企業誘致課・商工観光課・農林水産課で構成)を創設します

### 福祉部を健康福祉部へ名称変更

所管事務を明確化するため、福祉部を健康福祉部へ名称変更します

### 資産経営課を創設

企画政策課公共施設経営室と財政課管財部門を統合し、公共施設再配置と市有財産の効率的な運用を一体化して推進するため、資産経営課を創設します

### 契約検査課を財政課へ統合

内部管理部門の合理化と簡素化を図るため、契約検査課を財政課へ統合します

### 地域支援協働課の創設

公共交通対策など地域の諸課題や活性化に一元的に取り組むため、地域支援協働課を創設します

### 産業創造推進室を創設

農業副都心構想や駅西広場利活用計画などの業務を行う特命設置機関として、企業誘致課内に産業創造推進室を創設します

### 各支所の総務管理課と生活課を統合

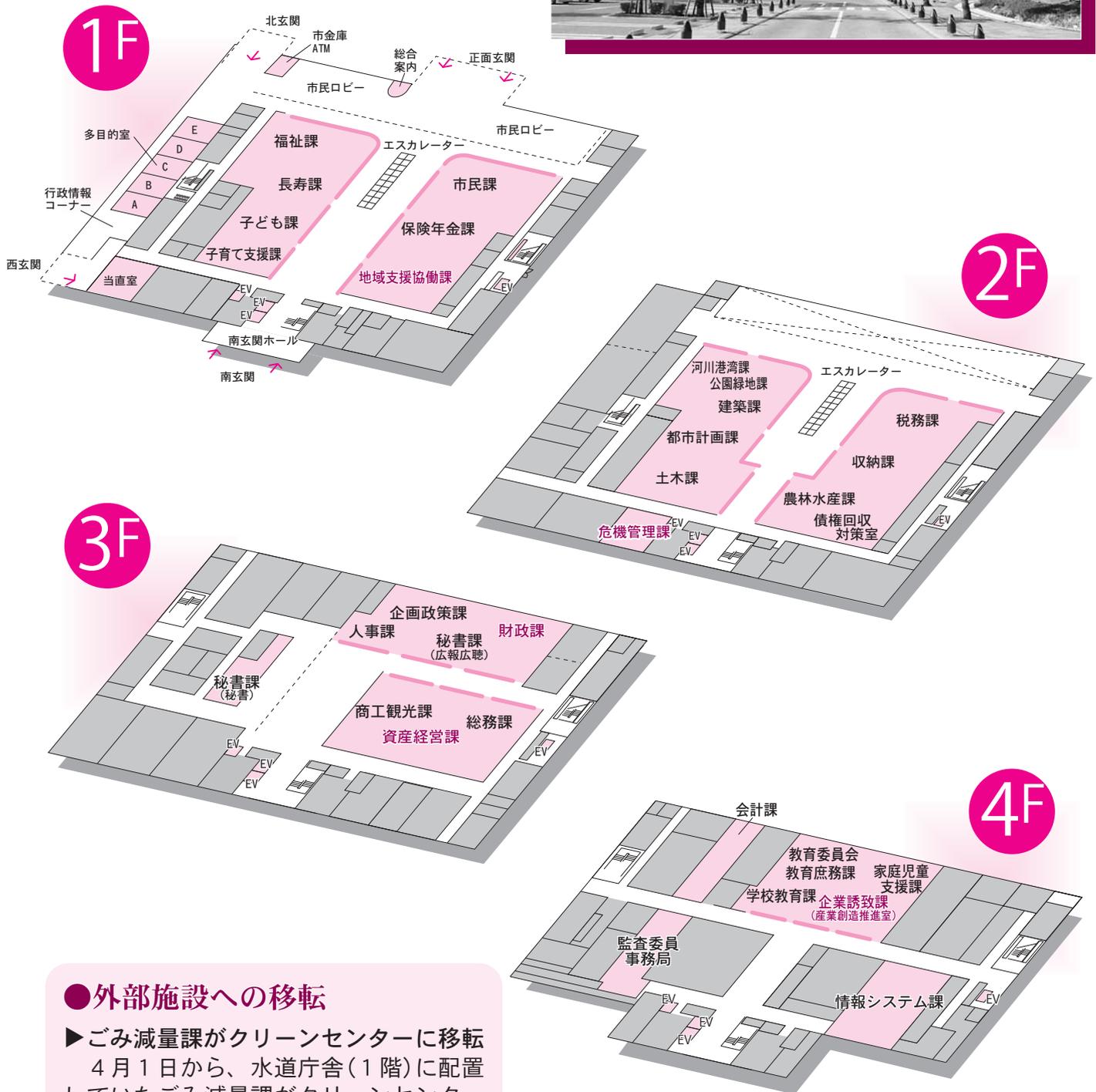
各支所組織の簡素化のため、総務管理課と生活課を統合します。また総務部から地域振興部へ移管し、本庁各部署と密に連携することで、きめ細やかな市民サービスを提供します

## ●機構改革に伴う担当部署の新旧対照表

旧		新		主  な  業  務
部 名	課 名	部 名	課 名	
総務部	財政課 契約検査課	総務部	財政課	市の財政、予算・決算、工事等契約、物品購入、市で行う工事等の検査など
総務部	財政課	総務部	資産経営課	市有財産管理の総括、物品・公用車等の管理、公共施設の再配置など
企画部	公共施設経営室 (企画政策課内)	総務部	資産経営課	市有財産管理の総括、物品・公用車等の管理、公共施設の再配置など
総務部	防災課	危機管理局	危機管理課	防災・減災対策、災害対策本部、自主防災組織支援、交通安全対策、駐輪場・自転車等放置禁止区域、防犯関連など
地域振興部	交通対策課	地域振興部	地域支援協働課	支所の統括、公共交通対策、愛知こどもの国の活性化、市民協働の推進、町内会、市民活動の推進、男女共同参画、国際交流、多文化共生など
地域振興部	市民協働課 交通対策課	地域振興部	地域支援協働課	支所の統括、公共交通対策、愛知こどもの国の活性化、市民協働の推進、町内会、市民活動の推進、男女共同参画、国際交流、多文化共生など
企画部	企業誘致課	産業部	企業誘致課	企業誘致の工業用地開発、土地開発公社、国土利用計画、農業副都心構想、西尾駅西広場の有効利用計画など
地域振興部	6次産業創造プロジェクトチーム (農林水産課内)	産業部	企業誘致課	企業誘致の工業用地開発、土地開発公社、国土利用計画、農業副都心構想、西尾駅西広場の有効利用計画など

# ●市役所本庁舎配置図

※名称変更や移転した部署は色字で表記しています。なお、5階・6階は変更ありません。



## ●外部施設への移転

### ▶ごみ減量課がクリーンセンターに移転

4月1日から、水道庁舎(1階)に配置していたごみ減量課がクリーンセンター(1階)に移転します。このことにより、環境部の全ての課はクリーンセンター内の配置となります。

連絡先 ごみ減量課 (☎34・8113)